会長就任挨拶

国立保健医療科学院建築衛生部

池 田 耕 一

この度、会員の皆様方のご支援により、伝統ある室内環境学会の会長に就任させて頂くことになりましたのは、私にとって身に余る光栄と感じる次第であります。

顧みますれば、今から十年以上前に、大気汚染全国協議会から大気汚染学会となった学会から、大気汚染研究の一部としてしか考えられていなかった室内空気汚染問題に関する研究を行っていた有志が集まって、室内環境研究会と言う学会(?)を本学会の前会長である柳沢先生を会長として立ち上げ、その第1回大会を私の勤務先でもあり、当時は白金台にあった国立公衆衛生(現国立保健医療科学院)の講堂で、今は本学会の名誉会員となられている横山先生や、吉沢先生などの講演を拝聴したのがつい数年前のように思われます。その後、室内環境研究会は室内環境学会となり、1990年代から大きな社会的関心を集めたシックハウス症候群と呼ばれる住宅等の室内における化学物質による室内空気汚染問題の研究の隆盛に乗り、また、柳沢初代会長や小野先生、新田先生などの国立環境研の先生方はじめとする熱心な運営委員会委員の先生方の献身的なご努力により、本学会は今日まで順調に発展を遂げてきたと言えましょう。このような皆様方のご努力によって育てられた財産とも言うべき本学会を引き継ぐことになりました私は大変果報者と言えるでしょう。

しかしながら、高度成長時代の終焉、少子高齢化社会の到来などを考えれば、一学会がいつまでも順調な右 肩上がりの成長を続けていられるわけもなく、さらに、本学会成長の大きな推進力でもあったシックハウス問 題に関する厚労省、国交省、経産省などの国の行政機関の「この問題は、建築物衛生法や建築基準法の改正に より行政的には既に解決済みになった」とでも言いたげな、政策変更も加わり、近い将来、他の多くの学会が 悩まされている会員数の減少、学会活動を継承する人材の不足などと言った問題に直面するのは目に見えてい ます。

このような情勢に鑑み、学会の基本的姿勢としては、柳沢前会長らによって作られた伝統を継承することとしつつ、新しい事業展開も考えなければならないことは言うまでもありません。そのような事業として、わが国近隣の諸国を含む「国内外の関連学会との連携」と社会に開かれた学術成果の社会還元の一形態としての「学会規準の作成」の2つをあげることができます。それぞれについて簡単な説明を以下に示します。

1. 国内外の他学会との連携

学会会員数が数百人規模の小学会は多少乱立気味で、室内環境に関する本学会と似たような学会は、いくつかあります。たとえば、本学会が分離独立した元の学会大気環境学会だけでなく、環境管理学会、臨床環境医学会、日本産業衛生学会、日本空気清浄境界、日本エアロゾル学会、人間生活環境学会、日本環境学会、日本環境学会、日本環境学会、日本リスク学会、におい・かおり環境学会、生理人類学会、生気象学会、保健物理学会など、挙げだしたら限がありません。これらはお互いに横の連絡は殆どなく、連携・協力し成果を挙げるということはほとんどなく、むしろ互いに会員を取り合って足の引っ張り合いをしていると言った方が良い状況でありま

す。さらに、会員数千人から数万人を超えるような、日本化学会、日本建築学会、空気調和・衛生工学会、日本公衆衛生学会などと言った巨大学会の中の分野の一部には本学会と内容的に極めて重なる部分が大きな部門があり、本学会とそれら巨大学会の両方の会員となっている会員にとっては、原著論文の投稿に際し、どうしても大学会を優先すると言った傾向が見られます。

このように、巨大学会には投稿論文を持っていかれ、同程度の規模の学会とは足の引っ張り合いをするという状況を放置したままでは、本学会のような小学会は立ち行かなくなる恐れがあります。したがって、関連学会との連携、事業のすみわけなどの配慮は不可欠と言えます。連携によりお互いにない情報を補い、ある学会では数十年も前に常識となっていたことを、本学会で一生懸命研究をしているなどと言ったことを避けるだけでも意味があるでしょう。また、小学会としても小回りの聞く体勢により、巨大学会ではできにくい事業をすばやく成し遂げることにより大学会との事業の差別化、すみわけなどと言ったことが可能になるでしょう。

また関連学会との連携は、何も国内に限ることなく、韓国、中国、台湾、香港などの東アジア各国にある室内環境関連の学会との連携は外国の情報を得るだけでなく、わが国の経験をそれらの国に発信しわが国の存在感を高めることにもなるでしょう。私の任期中には困難ですが、将来的には、東アジアの各国との大会(総会)の共催や、メンバーシップの共有化などを進められることが望まれます。幸い、本学会の役員には、韓国の室内環境学会や人間生活学会、台湾や中国・香港の室内環境関連の学会などの有力会員と、太いパイプを持つ人が少なからずおり、それほど遠くない将来にこれらのことが実現するかもしれません。

2. 学会基準の確立

本学会のような実学に基づく学会は、社会とは無縁であると言うわけにはいきませんと言うよりは、むしろ、前会長の言うように「社会のお役立つ学会」であることは、学会員間の学術情報の交流と並ぶ本学会の重要な目的のひとつといえます。そのため、本学会は在来学会成果を一般の人々に還元する場として、啓発セミナーや会員外の人にも門戸を開いた自由集会など開催してきました。しかしながら、学会規準の策定は、最も直接的な形で学会成果を社会に還元する方法のひとつであるにもかかわらず、本学会では十分な取り組みがなされてきたとはいえない状況であり、今後積極的に取り組む必要があると思います。

以上に加え、在来から行われてきた会員相互の情報交換の場としての年次大会開催、機関誌・ニュースレターの発行、市民向けの公開講座・自由集会開催、各種事業の遂行などを会員皆様方のご協力を得て、一層盛んなものとしていきたいと思います。